令和７年（フ）第４４９４号
大阪府箕面市箕面５丁目13番40号
破産者　原　　祐哉
1　決定年月日　令和８年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第４５７５号
大阪府寝屋川市萱島東１丁目10番28号、開始決定時大阪府八尾市高安町北４丁目28番地の10
破産者　岩佐　圭祐
1　決定年月日　令和８年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第５６７１号
大阪市淀川区十三東４丁目６番13号
破産者　西田　豊徳
1　決定年月日　令和８年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１５５号
青森県八戸市大字新井田字石動木平13番地３、開始決定時の住所青森県八戸市大字廿六日町12番地１
破産者　伊藤　待子
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和７年（フ）第６２号
山形県鶴岡市大川渡字中谷地１番地23
破産者　齋藤　美保
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

令和８年（フ）第８８号
神奈川県藤沢市遠藤743－８、住民票上の住所横浜市南区永田北２丁目10番15―405号
破産者　稲川　裕樹
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２０２号
長野市丹波島３丁目764番地８
破産者　田澤　勝彦
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第２６７号
長野市大字徳間1168番地31
破産者　小池　都子
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第９２号
岐阜県大垣市八島町2409番地13　ベルメゾンＢ　102、前住所岐阜県大垣市桐ヶ崎町４番地
破産者　安田　隆二
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和７年（フ）第１４号
滋賀県長浜市湖北町海老江565番地３
破産者　織田　　修
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

令和６年（フ）第５３号
香川県三豊市詫間町詫間3892番地１
破産者　小川　智司
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

令和７年（フ）第７５３号
北九州市小倉北区金田２丁目６番１―801号
破産者　新田　和夫
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第８６０号
北九州市小倉南区中曽根１丁目８番14号（D102)
破産者　安里　可奈
1　決定年月日　令和８年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

免責許可決定

令和８年（フ）第２０９号
沖縄県那覇市泉崎２丁目103番地23　ハーバービューマンション別館Ⅱ309
破産者　宜保　正美
1　決定年月日　令和８年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第９３７号
さいたま市桜区大字上大久保62番地１　302
破産者　佐藤加寿子
1　決定年月日　令和８年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第７７号
大津市雄琴北一丁目11番２―202号、前住所大津市雄琴四丁目３番11号
破産者　髙橋　恵美
1　決定年月日　令和８年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１５３号
大津市萱野浦22番20号　パークショア瀬田207号、前住所大津市坂本三丁目18番52号
破産者　松本　直城
1　決定年月日　令和８年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２９号
兵庫県豊岡市城南町14番11号
破産者　大植　博文
1　決定年月日　令和８年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和８年（フ）第１４７号
広島県福山市瀬戸町大字長和244番地　Ｂ202
破産者　池田　彗斗
1　決定年月日　令和８年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第１４９号
広島県福山市駅家町大字万能倉373番地54　210
破産者　松本　直樹
1　決定年月日　令和８年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係